

協力対象施設入所者入院加算について

当院は、関東信越厚生局に「協力対象施設入所者入院加算」を届け出ており、当院を協力医療機関と定めている介護保険施設から入所者の方の体調に変化が生じた際の対応のため、以下の体制を有しております。

- 1 介護保険施設の医師又は当院もしくはその他の医療機関の医師が診療を行い、入院を要すると認められた入所者の方の入院を受け入れる体制。
- 2 24 時間介護保険施設からの連絡を受ける体制。なお、当院において連絡を受け付ける番号は以下のとおりです。

平日 8 : 30～17 : 15

[TEL:025-757-5870](tel:025-757-5870)【直通】 FAX:025-757-5699【直通】

上記以外の時間帯

[TEL:025-757-5566](tel:025-757-5566)【代表】 FAX:025-752-3955【代表】

- 3 緊急時に介護保険施設等に入所する患者が入院する病床の確保。ただし、当院が確保している病床を超える複数の患者の緊急の入院が必要な場合等、やむを得ない事情により当院に入院させることが困難な場合は、当院より当該患者に入院可能な保険医療機関を紹介させていただきます。

令和6年7月 新潟県立十日町病院長